

別記様式第4号(別記1の第6の2関係)

番号

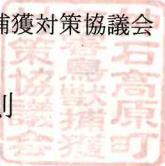
令和5年11月13日

広島県知事 様

所在地 広島県神石郡神石高原町小畠 1701

団体名 神石高原町有害鳥獣捕獲対策協議会
(協議会名)

代表者印 会長 入江 嘉則



令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)に関する改善計画について

令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した施設等について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

本町ではイノシシによる被害が大きく、生息域は町全体に広がっている。収穫期の農作物被害だけではなく、農地畦畔・農道路面等の掘り返しなど生産基盤への影響も大きく、農業者への精神的な被害もあり、生産意欲を損なう原因となっていた。

このことから、有害鳥獣捕獲対策協議会を事業実施主体として鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施により、毎年箱わなおよびくくりわなを購入して有害鳥獣捕獲班員へ貸与している。

有害鳥獣捕獲班においては、各地域において箱わな及びくくりわなを活用するとともに、地域住民の求めに応じて対策を行ったり、現地にて捕獲や追い払い等の対処をしている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

毎年、箱わな及びくくりわなを購入し、有害鳥獣捕獲班によって捕獲活動をおこなっており、捕獲頭数も年々増加しているが被害は減らないのが現状である。不在村地主も多く、農地や山林の管理が行き届いていない地域が多い。そのため、放任果樹や居住者の生活ごみなどの餌となる物が鳥獣を誘引していると思われる。

3 実績及び改善計画

(改善計画は、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写し添付すること。)

(様式)被害防止計画の達成状況に係る部分 実績

| 区分 | 指標 | 対象 鳥獣 | 被害防止計画の達成状況 | | | | | 達成率 (%) | 備考 |
|-------------------------------------|--------------------------|----------------------------|-------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|------------|----|
| | | | 目標 (R4年) | 基準年度 の実績 (H30年) | 1年目 (R2年) | 2年目 (R3年) | 3年目 (R4年) | | |
| 被害防 止計画 (被 害の軽 減 目標) | 被 害 金額 (千 円) | イノシ ・サル ・アナグマ ・シカ | 2,783 | 3,479 | 4,660 | 6,754 | 5,960 | -403% | |
| | 被 害 面積 (ha) | イノシ ・サル ・アナグマ ・シカ | 2.85 | 3.59 | 4.79 | 7.24 | 6.26 | -409% | |

(注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。

- 2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
- 3 各指標ごとの合計も記載すること。
- 4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

4 改善方策

被害集落への鳥獣害防止地域普及活動を行うため、捕獲隊の人材を確保するとともに人材育成のための研修会等を実施し、刈払いによる周辺環境整備、放任果樹の撤去、加害獣の追い払い活動により被害削減に取り組む。

また、農業者個人で農地を囲う電気柵と合わせて、集落ぐるみで電気柵を設置するよう検討を進める。

5 改善計画を実施するための推進体制

| 構成機関の名称 | 役割分担内容 |
|---|-----------------------------------|
| ①町長 | 事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行う。 |
| ②獣友会会长 ③有害鳥獣捕獲班長 | 有害鳥獣関連情報の提供と有害鳥獣捕獲実施を行う。 |
| ④農業委員会会长 ⑤福山市農業協同組合 神石高原グリーンセンター長 | 対象地域を巡回し、営農（技術）指導や有害鳥獣関連情報の提供を行う。 |
| ⑥広島県農業共済組合福山支所長 | |
| ⑦神石郡森林組合代表理事組合長 | 森林被害に関する情報の提供、被害防止技術の情報交換等を行う。 |
| ⑧鳥獣保護管理員 | 有害鳥獣関連情報の提供と鳥獣の保護に関する業務を行う。 |
| ⑨自治振興連絡協議会長 | 対象地域を巡回し、有害鳥獣関連情報の提供を行う。 |